

地域防災活動に活用できる新しい補助制度について

【燕市地域防災活動推進事業補助金】

燕市では、地域の防災力向上の一助となるよう、自主防災組織やまちづくり協議会が実施する地域防災活動に対する補助金制度を創設しました。

いざというとき、迅速かつ的確に行動するためには、日頃からの防災訓練や防災に関する勉強会など、地域での防災活動が重要となってきます。これを機に、地域での防災活動を計画してみませんか。

なお、従来の自主防災組織への資機材整備に係る補助事業（限度額 20 万円）も引き続き実施しています。

1. 補助の対象となる団体

自主防災組織、まちづくり協議会

主催する役員さんや参加する住民の皆さんが楽しみながら行える訓練が長続きの秘訣です！防災課も訓練の企画についての相談など承ります。



2. 補助の対象となる経費

- (1) 防災訓練に要する消耗品費、燃料費、保険料等
 - (2) 防災研修会・講演会に要する講師謝礼
 - (3) 防災マップづくりに要する印刷代、消耗品費等
 - (4) 啓発用チラシ・ポスターづくりに要する印刷代・消耗品費等
 - (5) その他地域防災関係事業に要する経費のうち、市長が認めるもの
- ※ 他の制度等による支援を受ける事業にかかる経費は除きます。

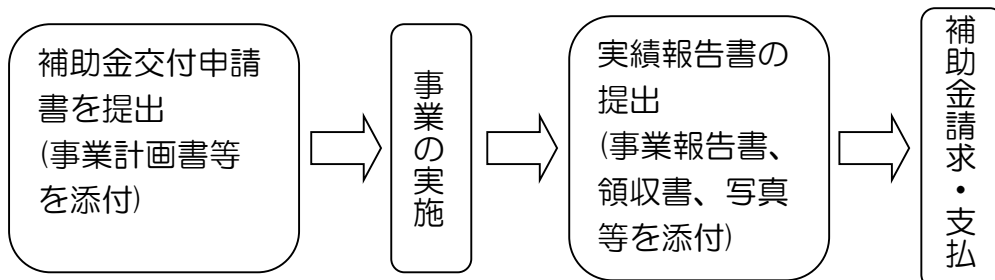
3. 補助金の交付額

自主防災組織	補助対象経費の 1/2（各年度 2 万円を限度）
まちづくり協議会	補助対象経費の全額（各年度 5 万円を限度）

※ 1,000 円未満の端数を切捨てた金額となります。

4. 補助金交付の流れ

※平成25年4月以降の活動が対象となります



燕市役所 防災課 防災対策係
電話：0256-77-8381（直通）